

ひのほら 議会だより

8

2014.8.1
No.138

茅葺屋根が葺きあがった状態



軸組組立工事が完了した状態

目 Contents 次

修復工事中の国指定重要文化財小林家住宅

- 2 ■ 村提出議案を可決 平成26年第2回定例会
- 4 ■ 議案と議決結果
- 5 ■ 各委員会報告
- 6 ■ 一般質問 7名 8問
- 10 ■ 常任委員会視察報告

このようなことを審議いたしました

平成26年第2回定例会

6月4日～18日の15日間、開催し、村長提出案件7件、議員提出議案2件が提出されました。

専決処分

議案第26号

専決処分の承認を求めることについて（檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例）

（説明）

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、国民健康保険税の減額の算出方法について改めるものです。

議案第28号

配水管布設替工事請負契約について

（説明）

○ 契約の方法 指名競争入札

○ 契約金額 6千372万円

○ 契約の相手方

翠高庭苑(株)

代表取締役 大谷高男

条例

議案第29号

檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

（説明）

地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴い、村民税法

人税割の税率、軽自動車税の税率等を改正するものです。

2月の大雪に伴う災害復旧費

237万900円を増額し、工事請負金額を9千945万3千900円とするものです。

議案第30号

檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

使用料の額の算定について、健康保険法の告示番号を改めるもの及び新たに鑑定書の算定額

を定めるものです。

人事

議案第31号

檜原村教育委員会委員の任命について

（説明）

教育委員会委員の任期満了に伴い、引き続き中村美穂子氏が委員に任命されました。

補正予算

議案第32号

平成26年度檜原村一般会計補正予算（第1次）

（説明）

補正額8千897万6千円を増額し、総額を32億497万6千円としました。

一般会計補正予算に関する賛成討論

中村 賢次

歳入については雪害に対する

施策対応とテレビ共同アンテナ

設置補助事業に対し、国・東京都

の補助金制度等を最大限に活用

しており、担当部局の努力が伺

える。また年度当初より積極的

な事業執行するための財源確保

として財政調整基金からの繰り

入れなど、創意工夫が見られる。

歳出については村で生まれた

新生児に檜原産の木材でつくら

れた木のおもちゃを贈るウッド

スタート事業など、村民の生活

環境向上のための事業を計上し

ている。さらに東京都島しょ渡

航費用等助成金制度の創出など、

村が早急に対応すべき施策を確

実に実行している。また雪害被害

にあった農業者に対する助成金

や都・村指定文化財の修復補助

金を計上するなど、限られた財

源の中、村の行政課題を的確に

捉えた補正予算であると考える。

村の抱える課題への迅速な対

応と職員の努力に期待し賛成す

議員提出議案

議員提出議案第1号

檜原村議会議員定数条例の一部を改正する条例

提出者 山崎 源重

賛成者 森田 ちづよ

(説明)

檜原村議会の議員定数を10人から9人に削減するものです。今回の一般選挙より適用されま

賛成討論

山口 和彦

議員定数の問題は私たち議員の永遠の問題であり、その時々々の議会、そして各自自治体の議会で様々な形で議論されている。同時にこの問題は、すべての有権者から納得を得られる解決案を見出すことは永遠に無理だと私は思う。定数削減の要求がある裏には議員が檜原村の今、そして将来をよく見据えて活動をしていない、その実態と実績が村民に感じられていないからこそ発生すると私は思う。

定数を削減すると民意が反映されないという意見もあるが、議会が活性化するかどうかは人数には関係なく、議員各々の日ごろの活動や姿勢の問題である。厳しい財政状況の中、議員は村民の痛みや職員の苦悩を思い、自ら厳しい選択をすることが住民や職員との信頼関係をよりいっそう深めることになり、それが議員定数削減の最大の効果だと思う。このような見地から賛成討論とする。

否決された議案

議員提出議案第2号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

提出者 丸山 美子

賛成者 高橋 亨

(説明)

平成20年3月21日に村長提案により「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例」の効力を「平成10年4月1日」に遡及させるために提案され可決制定されました。

同条例の附則の2には制定当時、係争中である案件であり、行政にかかわる規範として条例制定が必要となった内容が「平成22年2月26日、最高裁判所が上告審として「受理しない」決定をし、平成20年12月24日の控訴審判決が確定」したことにより、手当に関する支給の要件がなくなりました。したがって、附則の2を削除しておきたいので、削除する必要があるため、本案を提出します。

反対討論

森田 ちづよ

私は村が提案し、議会が正当な手段を経て議決した条例を議員提出議案で削除することはできないと考える。

一般論として、条例における附則とは、条例の改正の経緯等を表すもので存続させることが前提であり、削除する対象ではないと考える。附則を削除すると条例の改正過程が欠落するた

め、削除は不適切だと思ふ。内容については、村が内規で行っていた雇用契約を、議会の議決により条例改正を行い、条例に明記することにより雇用契約が法的根拠を有することになった。もし、附則を削除してしまうと、村が郷土資料館長、図書館長代理及び新図書館建設に関する職務につくものとして雇用されたように、本条例附則2は必要とされないおかしな条例である。また、嘱託職員個人が特定できる条例は速やかに削除されることを切望して賛成討論とする。

賛成討論

高橋 亨

平成17年度及び18年度に支出された非常勤職員に対する諸手当が違法な支出であり、村長個人は違法な支出を村に返しなさいとの裁判所の判決に対し、第二段訴訟において議会の債権放棄議決が有効と判断され、村長個人は違法な支出を村に返さないでよいと決着した。

この判決の事実を、この条例の附則2を見るたびに思い出し、緊張感を持って行政の執行に当たってもらえるならばよいとの考えもある。

しかし、第一段訴訟の判決において、遡及条例で前の違法な行為を正当化しようとしても許されないと裁判所の判断で示されたように、本条例附則2は必要とされないおかしな条例である。また、嘱託職員個人が特定できる条例は速やかに削除されることを切望して賛成討論とする。

反対討論

山寄 源重

この議案が提出されたのは平成20年の3月議会で、私は村から提出された案件として当時の議案に賛成した。わずか6年で削除することに賛成できない。また、このようなことは、専属の弁護士がついている現状の檜原村にあつて、よく精査し、研究し、必要ないという事実があれば、村側からの提案で対処するべきであると考えます。以上の理由により反対する。

平成26年第2回定例会で審議された議案と議決結果

| 区分 | 議案名 | 議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席 | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|---|-------------------------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|----|------|
| | | 議席番号 | 2 | 3 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | | |
| | | 議員名 | 丸山美子 | 土屋國武 | 森田ちづよ | 高橋亨 | 山口和彦 | 坂本金三 | 山寄源重 | 中村賢次 | | |
| 専決 | 専決処分の承認を求めることについて (檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 | |
| 契約 | 国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約の変更について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 契約 | 配水管布設替工事請負契約について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 条例 | 檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 条例 | 檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 人事 | 檜原村教育委員会委員の任命について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | |
| 補正予算 | 平成26年度檜原村一般会計補正予算(第1次) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 議員提出 | 檜原村議会議員定数条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| 議員提出 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | × | × | ○ | × | × | × | × | 否決 | |

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は6月10日に開催し、1件の所管事務調査を行いました。

○檜原学園指導交流授業

檜原小学校及び檜原中学校は平成23年度より新たに檜原学園を形成し、小・中一貫教育を行っています。小・中一貫教育とは、



それまで小学校6年間、中学校3年間と区別して行ってきた子どもたちへの教育について義務教育9年間を見通した連続性のある指導を行うものです。

従前より小・中学校1校ずつで、立地も近かったこともあり、檜原小・中学校は様々な連携教育を行い、檜原村の教育課題に対応してきました。平成20年7月に村教育委員会は、児童・生徒に知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を身につけさせるには、連携教育を一貫教育と感ずりました。同時に子どもに深化させることが大切と考え、

一貫教育検討委員会の協議や検討を重ね、平成23年4月に一貫教育がスタートしました。教育長による一貫教育についての説明を聞いた後、檜原小学校へ行き、音楽の指導交流授業を視察しました。授業では小学校6年生が発声の練習をしているが、中学校の先生がピアノを弾き、小学校の先生は児童の役割を補い合うことで、よりきめ細やかな授業が行えていると感ずりました。同時に子どもたちも中学校の先生の指導に接す

ることで、中学校進学時に問題となる中1ギャップを取り除く効果が期待できるのではないかと感じました。

小・中一貫教育は今年で4年目を迎えますが、5年ごとに基本計画を策定することになっており、絶えず内容を見直し、進化していくものと認識しています。将来、檜原村を背負った人材を育成するために、今後教育環境の改善に努めていきたいと感じました。

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は6月11日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

○数馬バス待合所及び公衆トイレ設置工事

契約金額 839万2千650円
契約業者 小林建築

数馬バス停は都民の森行きバスを除く南秋川方面のバスの終点であり、休日には大勢のハイ

カーが利用しています。

以前あったバス待合所は設置から25年以上が経過しており、老朽化が激しく、トイレについても古びた仮設トイレが1台置いてあるのみで、初めて村を訪れるには施設の更新が必要でした。

現在、トイレの給水については仮設管を利用していますが、都道の掘削許可が下りる平成28年度以降に本管に接続したいとの説明が村担当者よりありました。

○笹野向林道開設工事

契約金額 4千823万5千200円
契約業者 高木建設(株)

新しいバス待合所及び公衆トイレは檜原産の杉材を柱、壁にふんだんに利用し、木のぬくもりを感じられるような空間に生まれ変わりました。トイレについては新たに男性用、女性用に分けられただけでなく、水洗化され照明も付いたことで安全性と快適性が向上しました。

笹野向林道は檜原村笹野地内の笹野大橋付近から白杵山方面に延びる工事延長約2.3km、幅員4mの林道で平成17年度から工事が進められています。

当日は雨天のため、現地調査は見送られましたが、担当者より平成25年度の工事について説明がありました。資料によると、平成25年度は180mが整備され、残すところ770mとなっています。

完成まで数年はかかる見込みですが、林道周辺の山林所有者による木材の搬出が行われており、林業経営の効率化、また間伐材や薪燃料の利用拡大の効果が期待されます。

委員長 森田 ちづよ



一般質問

答壇7人 村政を問う

6月議会の一般質問は6月4日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山口 和彦

議員



村民の尊い命を守るためのAED設置について

可能な限り整備を進めている

め計17施設で19台設置してある。
②地域包括センターで高齢者に救命講習会等を実施しており、AEDの取り入れも可能と考えている。

③自治会館、コミセンは常時施設されており、設置は進めていない。

質問

①AEDを内蔵した自動販売機の設置ができないか。

②AEDに広告を貼って、広告料で設置費用を見てはどうか。

③民間の店への設置に対しての補助はできないか。

④神戸市ではAEDを持ってきてくれるシステムがあるそうだが。

⑤救命講習の受講を一般の方にも積極的に働きかけてほしいが。

総務課長

①自販機の入替えや新規でつけるときにできるか考えてみたい。

②調査・研究を進めていきたい。

③補助の妥当性・方法を調査研究し、可能であれば取り入れたい。

④職員が対応できるか内部で調整したい。

⑤村または消防署へ連絡いただければ対応したい。

山崎 源重

議員



村代表監査委員に対する住民訴訟の経過について

当方の主張が認められ大変良かった

長個人に対し損害賠償請求の訴訟の提起を求める内容の住民監査請求があった。村監査委員では議会の債権放棄議決で債権は消滅しているとして請求を却下した。

この結果を不服とし、請求訴訟の義務づけを求めた住民訴訟が提起された。第1審判決では議会の債権放棄議決は無効とされたが、第2審では債権放棄議決は有効で、代表監査委員は前訴の判決に伴う訴訟の提起をする必要がないとの判決内容だった。平成26年4月24日付で原告の上告棄却と上告不受理通知があり、第2審の判決が確定した。当方の主張が認められ大変良かった。法律に基づき真摯に対応すればどんな問題でも解決するものと確信した。

質問

平成26年4月24日に終結した住民訴訟の終結に至るまでの経過説明と判決結果について見解を伺う。

代表監査委員 平成22年8月16日に12名の村民から村を相手取り起こされた住民訴訟の判決により確定した債権について、村

代表監査委員 住民の権利の行使等重要な問題が考えられ、検証が十分ではないため、感想は

控えたい。

代表監査委員 住民の権利の行使等重要な問題が考えられ、検証が十分ではないため、感想は

控えたい。

より確定した債権について、村

中村 賢次

議員



少子化対策について

保育園側と協議し、園庭の休日
利用に取り組んでいきたい

少子化対策としての効果と展望は。

② 更なる子育て支援の強化が必要と考えるがいかかか。

③ 若い女性の働きやすい環境と職場が必要と考えるがいかかか。

村長 ① 村営住宅建設は大いに

効果があったものと自負している。今後とも過疎対策及び子育て支援事業として村営住宅の整備を推進していく。

② 出生祝金等多種にわたる支援を実施しており、充実は図られているものと考ええる。

③ 国の指針に基づき、実情に応じ推進していく。

質問 ① 若者の単身者が住める集合住宅があつたらと考えるが、いかがか。

② ひのはら保育園の園庭を、休日に利用できないものか。

総務課長 ① 提案をいただきながら、より良いものを取り入れていきたいと考えている。

福祉けんこう課長 ② 保育園側と協議を進め、遊び場として利用できるよう取り組んでいきたいと考えている。

① 建設済みの村営住宅において、

坂本 金三

議員



インターネット依存症について

ネット依存によると思われる
不登校や欠席の報告はない

る。そこで以下の点について伺う。

① 子どものインターネット依存に対する現状と対策は。

② 専門家を招き、情報モラル教育を実施すべきと思うがいかかか。

教育長 ① 現在小中学校におい

てネット依存によると思われる不登校や欠席の報告はなく、問題がある児童・生徒はいない。

② 生活指導の一部として教師による講話やDVD鑑賞等を行っている。専門家を招いての公演はセーフティー教室として実施。

質問 檜原の学校でも依存症が陰には潜んでいると思うが、村の宝である子どもたちを守る決意をお知らせ願いたい。

教育課長 自分や他人の権利を尊重するものに関しても責任を持つた行動ができるよう指導し、子どもたちが将来被害者にも加害者にもならないよう家庭と共通認識を持って取り組んでいきたい。

質問 今どきの小中高生にとってスマホやタブレット端末は連絡手段や勉強ツールとしては欠かせない。一方でネット依存に陥る子どもが増えている。日常生活に支障を来し、遅刻、欠席を繰り返したり無気力だったり

と、一刻も早い対策が必要であ



高橋 亨

議員



監査制度について

現行の体制で問題ない

村長 ①村の監査事務量から判断して現行の体制で問題ない。また現行の制度下における専門性と独立性は確保されている。

②現時点では外部監査制度の導入は考えていない。

質問 監査委員制度が専門性と独立性が確保され、第三機関のチェックを行う制度が確立され、住民監査請求に対して丁寧な対応と説明がなされていけば住民訴訟までいかなかったのでは。第一段訴訟は、村長の地方自治法に反した行為が許されないものであったことを明確にした判決である。第二段訴訟の判決文には「本件債権の放棄を有効なもの」と判断しても先行訴訟の控訴審判決によって本件の嘱託員に対して支給された諸手当が地方自治法では認められていない違法なものであると判断されたことは何ら左右されるものではない」とあるから、村長は違法な支出については村民に謝罪するべきである。

質問 地方公共団体は予算執行の適正を確保するため、監査機能の充実強化が課題であると考える。以下の点について伺う。

①監査委員と監査事務局の専門性と独立性について

②外部監査制度の必要性と条例の制定について

※この後、議長が高橋議員に、村側の答弁はいらぬか確認をしたところ、いらぬと回答したため、一般質問終了

丸山 美子

議員



「地域おこし協力隊」について

現時点において導入は考えていない

村長 村では、地域おこし事業、ものづくりチャレンジ支援事業などの補助制度と、地域担当者制度による地域と村行政を結ぶサポート態勢により、自治会単位での地域活動支援を行っており、住民が自ら行う地域活動への支援態勢は既に構築されているため、現時点において導入は考えていない。

質問 人口減少や高齢化等の進捗が著しい村の課題、立地条件に合わせて個性ある取り組みをしていく方針と決意があつて、評価されれば、特別交付税措置は100%であるが。

企画財政課長 村では総合計画の施策設計指針に基づき自治会単位での地域活動支援を一義的に行っていく予定である。

質問 自治会全部に地域おこし協力支援員を養成することもできると聞くが。

企画財政課長 任期終了後の隊員のアフターケアを考慮する必要があるが、また、制度を確立した目的がないまま導入しても地域コミュニティ内に混乱が生じ、

隊員1人につき上限400万円の財政支援があるが、村でも取り組むことはできないか。実態として何も生まれない可能性もある。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

社会教育環境（施設と人材）の充実について

改めて人材育成や雇用の場を設ける必要はない

質問 村には伝統文化を伝える要素がたくさん残されており、村内の人々が学びたいときに学べる場として、社会教育施設の機能を充実させていくことが望まれている。檜原村の歴史、文化を語れる村民とそれを学ぶ都市住民などをつなぐ専門的知見を持った人材の育成、雇用が必要ではないか。

教育長 郷土資料館の解説や質問には館長や担当者、学校は教育課の担当者、やや専門的な内容が要求される場合は村の文化財専門員にお願いする場合もある。民間では宿泊施設の管理者や観光協会、温泉センターは案内人がガイドを行っている。教育委員会としては、改めて人材育成や雇用の場を設ける必要はないと考えている。

教育長 民間で行うことは民間で行うことにより、行政のスリム化、地域の活性化につながるものと考えている。

村の歴史や文化は先人の方が多く書物に残している。興味があれば、自分たちでより深く探求して、いろんな外部の方との接触もできるのではないかと考える。

質問 地域を知る、再発見するという日々の学びは大事である。社会教育の専門員を養成してほしい。



森田ちづよ

議員



住民訴訟について

村の主張が認められたと受け止めている

村長 ①住民訴訟の原因となった勸奨退職と嘱託員の雇用、賃金及び諸手当の支給について、村の行った行為が全面的に認められたことに大きな意義を感じている。一連の行政改革の手法と方向性に誤りがなかったこと、村の行政運営に必要不可欠なものであったことが司法の場で証明されたことと認識している。

②コンプライアンスを徹底するための各種の措置を講じたことが認められた。弁護士による法制執務委託事業を開始し、法令順守を徹底させ質の高い行政運営に努める。

質問 勸奨退職と嘱託員の雇用、賃金及び諸手当の支給についての見解を伺う。

質問 9年近い歳月を費やした住民訴訟について伺う。

①村長が行った行政改革が、司法の場で認められたことについての見解。

②裁判は村に何をもたらし、今後の行政運営にどのように活かされるのか。

①村長が行った行政改革が、司法の場で認められたことについての見解。

②裁判は村に何をもたらし、今後の行政運営にどのように活かされるのか。

9月議会のお知らせ

(予定)

- 定例会初日 9月3日(水)
- 常任委員会 9月9日(火)
- 9月10日(水)
- 決算特別委員会 9月12日(金)
- 定例会最終日 9月19日(金)

視察研修報告

総務委員会並びに産業建設委員会では、合同で7月2日から4日の3日間、青森県三戸郡新郷村と秋田県北秋田郡上小阿仁村を視察しました。

| | 新郷村 | 上小阿仁村 | 檜原村 |
|-----------------------|-------|-------|-------|
| 面積 (km ²) | 150.9 | 256.8 | 105.4 |
| 人口 (人) | 2,798 | 2,633 | 2,441 |
| 世帯 | 945 | 1,198 | 1,195 |
| 高齢化率 (%) | 40.3 | 46.7 | 45.3 |
| 平成25年度一般会計決算額(億円) | 29.0 | 24.5 | 33.1 |
| 職員数 (人) | 74 | 80 | 54 |

(平成26年4月現在)

「歴史とロマンの里」

新郷村

新郷村は、青森県の南端に位置し、東は五戸町、南は三戸町、北は十和田市、西は十和田湖、秋田県鹿角市に接し、東西22キ

メートル、南北9キロメートル、総面積150.9平方キロメートルの農山村です。十和田湖外輪山の一つである戸来岳に面し、国道454号線が横断し、山や森林等の資源に恵まれた自然豊かな地です。

村の基幹産業は農林業で、長芋、ニンニク等の栽培が盛んであり、特に酪農発祥の地ということで乳製品の開発に力を入れています。また、「キリストの墓」「大石神ピラミッド」などの神秘的な伝承もあり、多くの観光客が訪れています。

人口や高齢化率、世帯数等を檜原村と比較してみますと、単身世帯が少なく若い世帯が多少多いのかなと感じましたが、人口の減少には同じ悩みを抱えています。まず村外への職員の転出を防ぐため、総務省の事業を活用し、10棟の住宅建築を予定しているとの説明がありました。

また、人口減少化への取り組みとして、村長の「人と人との

交流の場をつくれ！」の一声で平成22年度に「むらづくりを語る会」が発足しました。村民による村民のための元気な「むらづくり」を実現するために「小さな村でも何かができる」を合言葉に村民一人ひとりが健康で明るく心豊かな長寿の村を目指す事業を展開しています。新郷村ならではの地域資源を活用し、

人との接触を増やす取り組みを、新郷むらづくり実行委員会が中心となり、5つの部会で行っています。活動内容について、連日テレビや新聞等で取り上げられ、住民の意識が向上したという事です。

また、農林業、地場産業、生涯学習、健康増進、スポーツ振興、定住促進に関する事項について近隣の八戸学院大学と連携協力協定を締結し、事業を展開しているとの説明もありました。

現地視察先の(財)新郷村ふるさと活性化公社が運営する「間木ノ平グリーンファーム」や「道の駅しんごう」は村長の一言ですべての村民が一丸となり、同じ方向に向かって運営されているように感じました。

村内には560頭の乳牛が飼われており、地域資源を生かした乳製品は、住民の知恵や意見を取り入れ、試行錯誤しながら新商品が開発されています。その甲斐あって国際食品・飲料展で最も高金賞を三回連続受賞し、特に「飲むヨーグルト」は香港にまで出荷している人気商品とのこ



とです。勇気を持って自ら発信していけば道は開けるといことを教えていただきました。檜原村においても、行政と住民が一丸となり、村を元気にするための「地域振興」の取り組みに、今回の研修を生かしていきたいらと思えます。

産業建設委員長

森田 ちづよ

「秋田杉とコアニチドリ
の里」上小阿仁村

やや狭い山間の国道285号線を南下すると突然視界が広がってくる。豊かに広がる田園地帯、日本の原風景を彷彿する眺望。遠くに見える山々はそれほど高

くないため空の広がり果てしなく続く。

総務委員会では人口規模や高

行以来、一度も合併を経験していない村です。合併の論議が盛んであったときもその選択をせずに2,000畝の杉林を基本財産にすえ、自立村として独自の方向をめぐってきました。財政的に極めて脆弱な地方の村はスケールメリットを活かしながらいと存在そのものが消滅しかねません。当然様々な合併パターンが示されました。住民との座談会を重ね、平成15年に村民の意識調査をしたところ、合併の必要がないとの結果が出ました。財政力の弱い市町村同士が合併しても効果は一時的であるとの見解でした。

研修の冒頭、中田村長がそのような経過の説明や村の現状と将来、施政への取り組みを熱く語っていたことが印象的でした。秋田杉でも有名な上小阿仁村は総務省の管轄で平成21年3月に制度化された「地域おこし協力隊」を導入しています。「地域おこし協力隊」とは都市住民を村で雇いあげ、地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら地域の活性化に貢献することを目的にするものです。ご多聞にもれず高齢化による集落機能の低下の中で住民との語らいによって「地域おこし協力隊」を積極的に受け入れていたとの住民の申し入れを受けて発足しました。

隊員は全国規模で募集し、地域内での活性化を目的として様々な活動を展開しています。村の宣伝のための企画や実践、診療所への送迎、雪掃き、潰えてしまいうような郷土芸能の復活にも貢献しています。

「地域おこし協力隊」は、3年間でのその任務を終了し総務省からの助成は切られてしましますが、この村での協力隊経験者は、隊員の意思により村の独自の予算で引き続き「地域活性化応援隊」として働くことが可能です。

秋田杉でも有名な上小阿仁村

充実した研修の後、国道を境に庁舎の向いにある道の駅「かみこあみ」に寄ってみました。

村100%の出資で平成9年に建てられ、第3セクターで運営されている施設ですが、年を追うごとに入館者、売上が落ちたた



め平成23年にリニューアルし、再び活況を呈しています。秋田美人のレジのお嬢さんが、「この村は、コンビニもあるし、とても豊かで人間性も良い」と語っていました。

同じく過疎化が進行する境遇

にあって生活環境も考え方も異なる村の目指すべき方向性は必ずしも一致しなくてもよいと思います。大切なのはそこに暮らしている村民が幸せかどうかです。村民の求める豊かさを少しでも行政に反映するために議員として何をすべきか考えさせられた研修でした。

総務委員長 山崎 源重



編集後記

AFTER NOTES

本田技研工業を一代で築き上げた本田宗一郎氏は経営者として様々な名言を残しています。「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れる」

ホンダがF1に参戦するようになって今年で50周年を迎えました。初参戦当時は二輪専門のメーカーでした。四輪を一台も販売したことのない会社のチャレンジは無謀だと言われましたが、昭和40年のメキシコGPで見事初優勝という快挙を成し遂げました。「日本の弱小メーカーが世界のレースに参戦しても歯が立つわけがない」と言われながらも挑戦したのは、本田宗一郎氏の熱き思いの表れなのでしょう。

最初から無理だと諦めてしまうことは簡単です。しかしチャレンジしなければ得られないものは沢山あると思っています。何もせずに悔やむよりも、チャレンジして得られる失敗を喜びたいと思っています。

(山口)

委員長 山口 和彦

副委員長 森田ちづよ

委員 山崎 源重

中村 賢次